

昭 和

だ よ り

<第21号>

発行：昭和地域まちづくり推進協議会
 TEL/FAX：028-624-0508
 E-mail：syou_com@outlook.com
 昭和地域コミュニティセンター内

就任挨拶



昭和地域
 まちづくり推進協議会
 会長 福田 勝美

今年度の総会を以て、昭和地域まちづくり推進協議会会長に就任いたしました。
 歴代会長の業績を踏まえ、当協議会構成団体のご協力を戴きながら、運営にあたりたいと思っております。

しかしながら、今年度は新型コロナウイルスの影響で予定された活動の多くが中止となり、残念なことでありますが、感染拡大防止の観点から、致し方ないと考えております。

来年こそは、この難局を乗り越えて、当協議と地域が心を一つに合わせ「安心安全」な、まちづくりに向けて活動出来ますよう皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶いたします。

まちづくり懇談会からの報告(その2)

前号(昭和だより20号)で、宇都宮市と昭和地域まちづくり推進協議会、昭和地区連合自治会共同主催の『まちづくり懇談会(昭和地区)』の代表意見の掲載をしました。今号では、自主討議として皆様から頂いたご意見と市の回答について、ご報告します。

自由討議 1 「100才まで安心、便利に暮らせるまちについて」

■発言(要旨)

当地区(昭和地区)も高齢化率が上昇の一途である。また、最近、高齢者の交通事故報道と共に運転免許証返納等がテレビ、新聞などで報道されている。

こうした中、私たちが住む戸祭方面から公共交通機関を利用して、済生会病院や国立病院、F K Dなどのショッピングセンターに行こうとした場合、一度J R宇都宮駅まで行ってから戻らなくてはならない現状である。

今後ますます増えていくと思われる交通弱者としての高齢者にとって、昭和地区と競輪場通りを經由し白沢街道からJ R宇都宮駅を結ぶバス路線があれば、非常に有難いと日頃から感じている。

現在、戸祭台循環線として戸祭台とJ R宇都宮駅を結ぶ路線バスが1時間に2本運行されており、この路線はすべて県庁前を經由しているのですが、例えば、2本に1本は白沢街道経由と

なれば利用したいという需要はかなりあるのではないかと思う。

ぜひ、こうした実情を把握していただき、次の時代に向けた利用しやすい交通網の整備を図っていただけるようお願いしたい。

また、豊郷地区で実施されている、デマンドタクシーなどの導入も検討していただきたい。

■市長回答(所管課…交通政策課)

昭和地区の公共交通については、J R宇都宮駅から県庁西通りを經由して戸祭台を循環する「戸祭台循環線」や県庁西通りと競輪場通りを經由して宝木団地に向かう路線、清住町通りを運行する路線など、多くのバス路線が運行しており、鉄道駅や中心市街地への利便性が高い一方で、東西を結ぶバス路線がなく、東西方向の移動における利便性は低い状況にある。

このようなことから、平成29年9月に昭和地区で開催した「ネットワーク型コンパクトシティのまちづくり」に関する地区別説明会において、東西方向の需要に対応するため、「宝木方面から競輪場通りを運行し、済生会宇都宮病院やF K D宇都宮店の前を經由してJ R宇都宮駅へ向かうバス路線」や「清住町通りから県庁前通りを經由するバス路線」などを将来の公共交通ネットワークのイメージとしてお示したところである。

ご提案の「戸祭台循環線」については、戸祭台にお住まいの方はもとより、県庁西通り沿線などにお住まいの方の移動需要にも対応した路線であり、

「戸祭台循環線」の白沢街道経由への振り分けは、現在の利用者にとってサービスの低下にもつながることから、慎重に検討をしていく必要があると考えている。

今後、公共交通ネットワークの充実に向け、いただいたご意見などを踏まえながら「将来の公共交通ネットワークイメージ」を改めて検証し、昭和地区における東西方向の移動需要へ対応したバス路線について、「戸祭台循環線」の活用も含め、バス事業者とともに検討していく。

J R 宇都宮線と東武宇都宮線により、南北の軸はしっかりしているが、東西の路線軸が無く、宇都宮の大きな欠点であり、不便な交通環境に置かれている。

東西の基幹交通は、L R T・電車・モノレールなどの大量輸送・定時速達性に優れているものが役割を担うが、特に西側はバス路線が担っている。

また、宇都宮の外周部では、地域内交通としてデマンドタクシーが主流となり、コンパクトなまちの中を移動するため、長距離には適していない。バス路線沿線まで移動をし、バス路線からJ R 宇都宮線や東武宇都宮・L R Tなど、公共交通を支えていく。

車が無くても、移動できるまちを目指していきたい。

市街地では、地域内交通を行っているところは無いが、石井地区で勉強会が始まって、今年中に市街地の中で、初めて開通をする。

宇都宮全体の公共交通ネットワークは、すべてSuicaで乗り降りできるように、2年後には、バスやJ Rなど、3年後には、L R Tなどを乗れるようにしていく。

また、宇都宮市民は、地域内の「地域連携カード」として地域独自の宇都宮市民だけの特色を入れ、障がい者に割引など、市民に対して考えている。

誰もが運転を出来なくても、自分の行きたいところへ行ける、少ない人口でも、支えやすい社会を作っていきたいと思う。

自由討議2 「カラス対策について」

■発言(要旨)

近年、八幡山や戸祭山、送電線に、大量のカラスが飛来して糞被害による臭いが発生している。

戸祭台団地の周辺にも、カラスが飛来しているが、朝の3時頃から共鳴してカラス同士の鳴き声が始まるため、睡眠不足になっているとの団地住民から苦情が出されている。

また、ゴミステーションのゴミ箱の食散らかしが発生しており、後片付けでも地域住民が苦勞している。

カラスの捕獲等は法律で禁じられているが、市としてカラスの捕獲作業の考えはないのか。又、市として、カラス減少対策をどのように考えているのか、対策等があればお聞かせください。

■市長回答

(所管課…ごみ減量課、農林生産流通課)

日頃から、昭和地区の皆様には、地域の良好な自然景観維持など、活発なまちづくりに取り組んでいただき、感謝申し上げます。

ご質問のカラスの捕獲については、本市では、農林水産業被害の軽減のため、郊外においては、毎年、市の許可のもと、宇都宮農業協同組合等による撒銃を使用したカラスの捕獲・処分を実施しているところである。

しかし、昭和地区などの市街地については、猟銃の使用が禁止されているため、罠を使用した捕獲が可能であるが、カラスは賢い生き物であるため、その生息数に対して捕獲ができる数が少ない状況である。

このため、カラス対策については、これまで、「住宅敷地内への庭木の果実や生ごみの放置防止」、「ごみステーションへのネット設置」、「カラスに狙われにくいごみの排出マナーの徹底」、「営巣する樹木の剪定」、「電線への防除線の設置」などの環境整備により、カラスを住宅地に寄せ付けないための対策をご案内してきたところである。

こうした中、本市にある「株式会社クロウラボ」という、全国でも先進的なカラス対策を専門とするベンチャー企業は、カラスが仲間に危険を伝える鳴き声を再生することで、カラスを追い払うという、独自の技術を保有している。

新型コロナウイルス

3つの基本的な感染防止対策

1

人との間隔はできるだけ2m空ける



2

マスクを着用



3

帰宅したら、まず手や顔を洗う



今後、本市としては、こうした企業などと連携しながら、カラス被害に悩んでいる地域の皆様とともに、カラスの減少に向けた有効な対策について検討していきたいと考えている。

■対応状況（実施済み）

令和元年 10 月 1 日、昭和地区において、「株式会社クロウラボ」と「東京電力パワーグリッド」により、カラスの追払いに関するデモを実施。今後、カラスの追払い機器の鉄塔への設置など、効果的な製品の開発に向けて、2 者が協力・連携を進めていくこととした。

自由討議 3 「市民総ぐるみ環境点検について」

■発言（要旨）

毎年 1 回、39 地区に分けて、夜間環境点検を生活安心課、子ども未来課から参加依頼を受けて実施している。

各自治会、老人会、婦人会、その他団体等のボランティアで行っているが、夜間環境点検には、最近、市の職員は参加していない。

39 地区年 1 回なので、職員も少なく、難しいことは分かるが、年 1 回を A 地区、B 地区に振り分けて参加する計画を立ててほしい。

また、改善依頼書は、市で様式を定めているが、国・県は様式を定めていないので、様式を統一できるようにしてほしい。

■市長回答

（所管課：生活安心課、子ども未来課）

夜のパトロールについては、駅東の繁華街等において、職員と共に一緒に巡回をしている。

通常的环境点検も、所管課に指示し、職員を参加できるようにさせていきたいと思ふ。

改善依頼書については、国・県に働きかけをして、市と同じ様式を使うように話をさせていただく。

■対応状況（実施済み）

令和元年度中に、宇都宮国道事務所、宇都宮土木事務所、各警察署に対して、様式への対応について依頼し、相談受付時の資料等として活用いただけるとの了承をいただいた。

自由討議 4 「水道山の階段の手すり等設置について」

■発言（要旨）

最近、多数の高齢者が、釜川（競輪場通り北側）を經由して、水道山上部に市水道局の給水塔、隣接地には、水道山公園があり、絶好のウォーキングコースとなっている。

水道山を登っていくと、レンガ造りの幅約 3 メートルで、約 130 段ある傾斜のきつい階段がある。

下りは、傾斜がきつく、気を付けているが、非常に危険であり、何かがあつてからでは遅いので、階段の中央部分に手すり等を設置す

ることで、転落等のリスクは軽減できると思ふ。

高齢者をはじめ、市民が安心して、ウォーキング出来る場所となれば幸いである。手すりなどの設置の検討をお願いしたい。

■市長回答（所管課：水道管理課）

上下水道局が管理しているので、確認してお知らせする。

■対応状況（実施中）

戸祭配水場（通称：水道山）の階段につきましては、大正 5 年に配水場への管理用通路として整備され、当時の景観に配慮しながら維持管理に努めているところでございます。

現在では、隣接地に公園も整備され、高齢者から学生など幅広い年齢層でウォーキングや体力づくりに利用されていることから、これらの状況を踏まえ色々な方のご意見を伺いながら、階段手すりの設置を検討してまいります。（令和元年度 10 月 25 日付）

水道山（戸祭配水場）の手すり設置工事については、令和 2 年 7 月工事開始予定である。完成は令和 2 年 10 月を予定している。（令和 2 年度 3 月末日付）

自由討議 5 「ハクビシンによる被害への対策について」

■発言（要旨）

自治会の中に公園があり、小高い丘がある。自治会内の方で家庭菜園により、とうもろこしや野菜を作っているが、ハクビシンに全



みんなで「新しい生活様式」を実践しましょう



基本的な感染防止対策を取り入れた生活様式を実践し、再び感染が拡大しないようにしましょう。

部食べられてしまう。また、飼猫を襲うなどの話を聞く。

町内に空き家があり、そこに住みついていないのではないか。

市として、ハクビシンやタヌキなどの対策についてお聞きしたい。

■市長回答(所管課：農林生産流通課)

現在、ハクビシンやタヌキの被害対策のため、捕獲用わなの貸出制度とわな設置や捕獲個体処分に係る補助制度などを設けている。

ハクビシンについては、農地での被害のほか、住居内での被害についても相談が多く、そういった相談に対しては、市に捕獲許可を申請いただき、貸出わなを使用して相談者自身により駆除をしていただくことを案内している。

なお、ハクビシンやタヌキなどの他に、市内における有害鳥獣被害としては、イノシシによる被害が多く、捕獲免許取得や、わな購入、農地への防護柵設置に係る補助などの被害対策を行っている。

御指摘のハクビシンやタヌキの被害対策には、捕獲用わなの貸出、わな設置・捕獲個体の処分に係る補助をご活用いただきたい。

■対応状況(後日回答)

令和2年度も、引き続き、捕獲・防除の両面から被害対策を実施していく。なお、令和2年度より、ハクビシンやタヌキに対する被害対策を強化し、市民の方が捕獲したハクビシンやタヌキについて、無償で回収・処分を行う事業を開始した。

※捕獲用のわなの貸出、わな設置・捕獲個体の処分に係る補助事業については、令和元年度をもって廃止となった。

自由討議6「清住1・2・3丁目の人口対策について」

■発言(要旨)

清住2丁目には、家賃補助の対象区域であり、区画整理事業により、同地域は、都市計画道路の用地で、アパートなどの住民が減り、特に子どもが減っている。

敬老会対象者が211人いるが、子どもは来年4月には18人になってしまう。

家賃補助の対象を清住1丁目・3丁目にも広げてほしい。これで人が増えるわけではないと思うが検討してほしい。

■市長回答(所管課：都市計画課、住宅課)

家賃補助のエリアは、決まっているが、ネットワーク型コンパクトシティの居住誘導策などがあり、うまく活用できると思うので、住宅課、都市計画課と話をした後口、お知らせする。

■対応状況(後日回答)

家賃補助の対象エリアにつきましては、本市が目指す「ネットワーク型コンパクトシティ」のまちづくりに向け、平成30年度からは、これまでの中心市街地から立地適正化計画で定める誘致区域へ対象エリアを拡大したところであり、ご意見をいただいた清住1丁目・3丁目はいずれも都市機能誘致区域に含まれております。

今後とも、将来にわたり持続的に発展していきけるよう、定住人口の獲得に向けた居住促進策の展開に努めてまいります。

自由討議7「昭和地域コミュニティセンターの安全対策等について」

■発言(要旨)

防犯対策の1つとして、昭和地域コミュニティセンターの門に警備員や、防犯カメラの設置などをしてほしい。

また、熱中症の待機所となっているが、夏は暑い。水分補給をするにも、自動販売機などの設置は無く、待機所として安心して利用できるよう、冷水器やホールにクーラーを設置してほしい。


身障者にコミュニティセンターを多く活用してもらおうことを考えているが、身障者用のトイレが無いので設置してほしい。

■市長回答(所管課：みんなでまちづくり課、生活安心課、保健所総務課)


防犯カメラの設置については、警備員の代わりや防犯の記録が残るので、自治会での設置場所により、設置補助の対象となるので、補助を活用していただきたい。

また、市内全域で、コミュニティセンターが26か所、地区市民センターが13か所ある中で、昭和地区だけとはならないが、例えば、冷水器とかクーラーに代わるものを検討させていただく。改善をすることが大切であると思うので、改めて、お知らせする。

宇都宮市上下水道指定工事店



宇都宮ヤマイチ株式会社



宇都宮市下戸祭1丁目9番5号 Tel:028-624-2552



協新電工(株)

宇都宮市戸祭元町10番15号
 TEL 028-622-0774 (代)
 FAX 028-627-4689
 E-mail : kyosindenken@ace.ocn.ne.jp



■対応状況（後日回答）

熱中症避難所については、市内 94 の市有施設において、市民が外出時に体調不良となった場合の休憩場所として、水分補給や涼しい場所の提供など、施設の状況に応じて可能な範囲で対応しているところであり、昭和地域コミュニティセンターにおいては、備品の冷蔵庫や諸室のクーラーなどの活用によりご対応いただきたい。

昭和地域コミュニティセンターへの身障者用トイレの設置については、施設の構造上、大規模な修繕が必要となるため、現時点では予定はしていない。お身体の不自由な方のトイレの使用にあたっては、手すりは設置しておりますが、介助などによりご対応いただきたい。

自由討議 8 「市民活動応援事業について」

■発言（要旨）

ボランティア活動のポイント制度を導入することによって、宇都宮からボランティアという言葉が無くなってしまおうのではないかと思う。

ボランティアとは、無報酬で自主的に、公共的なことを行うことだと思ふ。

ポイントが付くことは、自主的にも当てはまらないし、無報酬にも当てはまらない。

無報酬、自主的の 2 つが無くなってしまふので、ボランティアという言葉が無くなる政

策を市が進めて良いのか、疑問に感じているので、市としてのお考えを聞きたい。

■市長回答

（所管課：みんなでまちづくり課、高齢福祉課、保健所健康増進課）

ボランティアとして、自治会やまちづくり協議会なども行っていただいているが、参加していない、参加したくない人への呼び水としてポイント制度を作っている。

本制度をまずは、3 年間で検証しながら進めていくので、ボランティア活動に慣れ親しんでいただき、その後、市民活動以外にも、活動を行うよう移行してもらおう制度である。

他のボランティアとは違うところもあるかも知れないが、それを趣旨とし、行っているのでご理解をいただきたいと思う。

本来は、すべて自力で行っていただき、自己完結することが望ましいが、52 万人の市民全体の足並みを揃えることは難しいので、そこから始めさせていただきたいと思う。

健康ポイント事業についても、健康づくり活動への動機付けという点では同様である。次世代の人口減少により、少ない人数で我々を支えていくという前提の中で、医療・介護・年金制度、特に介護・医療制度を維持するためには、多くの財源が必要となることから、健康

ポイント事業などを通じて、健康寿命を伸ばしていただくことが、本市を含めた今の日本

社会では必要となっている。この事業は、スマートフォンを持って歩く

だけで歩数がカウントされ、歩数に応じてポイントが付く。そして、1 年ごとにポイントの交換申請をすることで、バスカードや企業協賛の商品券などに交換することができる。健康ポイント事業のポイント交換については、事業に参加してから 3 年での終了を見込んでいるが、自分自身や次の世代のため、健康づくりに向けた動機付けとして、是非、この事業を活用していただきたいと思う。

市の回答等につきましては、原文のまま掲載いたしました。
懇談会にご参加の皆様、有難うございました。
（広報誌発行事業事務局）

広報誌『昭和だより』は、昭和地域の
‘宇都宮まちづくり貢献企業’のご協力を
頂いております。

※「宇都宮まちづくり貢献企業」…「人づくり」「まちづくり」「環境」などの社会的活動に取り組む企業を、まちづくり貢献企業として市が認証しています。



協和測量設計株式会社

測量・建設コンサルタント・補償コンサルタント

〒320-0053 宇都宮市戸祭町 3018 番地 6
TEL.028-624-1111 FAX.028-624-8188
URL <http://www1.ttcn.ne.jp/kyowa/>



株式会社 スキット

情報モラル講演

スマホやネット上のトラブル、ネット依存などの危険性や脅威を知り、ネット・スマホ社会を安全安心に！親子で学べる講演を行います。

TEL:028-688-0760 MAIL:edu@schit.co.jp



～ まちづくり推進協議会の取り組み ～

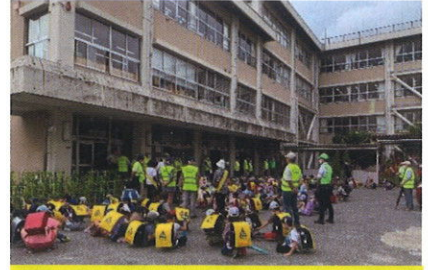
昭和地域まちづくり推進協議会は、行政と協働のもと、役員と地域の各種団体で組織し、地域の交流と安全安心な暮らしのためにいろいろな活動の主催やお手伝いをしています。



2019.7.5 環境点検



2019.9.19 昭和まつり



2020.7.13 下校パトロール



2018.5.30 オープニングコンサート



2019.7.20 ふるさと教室



※リサイクル推進員の皆様にご希望の消耗品を購入、配布等をしています。

※今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、「環境点検」「昭和まつり」「セミナー」等の開催を中止いたしました。



※昭和地域コミュニティセンターのエレベーター設置工事が完了しました。

<令和2年度 役員ならびに部会長紹介>

- 会長 福田 勝美
- 副会長 塚田 栄一 若度 哲久 安藤 明之
- 役員 高木 宏幸 湯澤 弘典
山口 雄二郎 堺 純一
- 部会長 福田 勝美 (コミセン管理運営委員会)
堺 純一 (防犯パトロール隊)
新岡 孝夫 (リサイクル推進部会)

昭和地域まちづくり推進協議会 構成団体

- 自治会
- 社会福祉協議会
- 交通安全推進協議会
- 民生委員・児童委員協議会
- 子ども会育成会連絡協議会
- 老人クラブ連絡協議会
- 体育協会
- 自主防災会
- 昭和子ども家
- 釜川昭和ライン愛護会
- 星が丘中学校PTA
- 昭和小学校PTA
- 県庁前交番連絡協議会
- 宇都宮市消防団第1分団
- 宇都宮市消防団第3分団
- 昭和小学校歴代PTA会長会
- 婦人防火クラブ
- (部会)
- コミセン管理運営委員会
- リサイクル推進部会
- 防犯パトロール隊

順不同敬称略